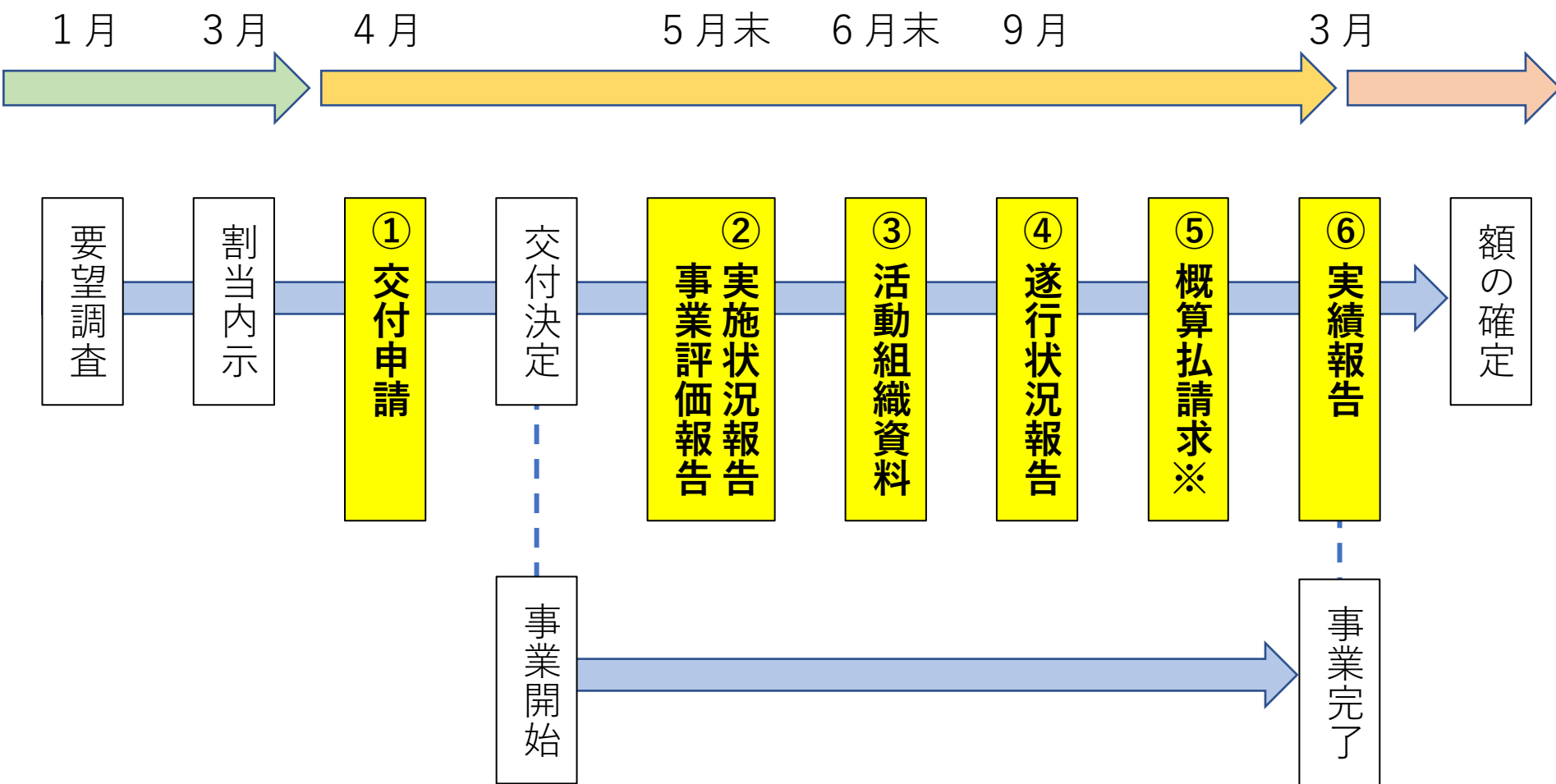


漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 事務手続きマニュアル (地域協議会用)

※本マニュアルは、交付申請及び実績報告に係る資料を作成いただく際の留意事項を記載しています。
※作業にあたっては、本マニュアルの他、交付等要綱（※1）、運用（※2）も併せてご参照願います。

年間スケジュール



- ・ 協議会及び都道府県から
国に提出が必要な手続き等

※⑤概算払請求は6月上旬（財務省との協議が終了次第）から可能

※注意※ 本講習はR7当初の様式を基に説明 R6補正はR6様式で作成

提出書類

- ①別記様式第1号の1 交付申請書【要綱P11】
- ②別紙1 事業計画の内訳【要綱P26】
- ③参考様式第19号 運営事業実施計画の概要【運用P57】

上記のほか、必要に応じ、以下の資料を添付

- ・理由書（内示額より交付申請額のほうが少額の場合）

※ページ数はpdfデータのもの

1 - 2. 交付申請（協議会）【別記様式第1号の1：交付申請書】

提出書類①：別記様式第1号の1 交付申請書

別記様式第1号の1（第8関係）（地域協議会）

令和 年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付申請書

番 号
年 月 日

〔農 林 水 産 大 臣〕
内閣府沖縄総合事務局長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱第8の規定に基づき、金 円の交付を申請する。

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画
(1) 対策事業計画の内訳（別紙1（事業計画）を添付）
(2) 運営事業実施計画

①推進・指導

ア 活動組織説明会の開催

開催時期	開催回数	参加人数	説明内容	備考
月	回	人		

イ 活動組織の指導

指導時期	指導組織数	指導回数	指導内容	備考
月	組織	回		

ウ 推進手引作成

手引きの名称	作成部数	配布先	手引きの内容	備考
	部			

②地域活動指針等作成

作成時期	作成資料	備考

③交付・支払事務

交付・支払件数	組織数	備考

④その他（活動内容）

括弧（）は記載しない

大臣等の氏名は書かない

「交付等要綱第8」と記載しているか

該当ない場合は
「該当なし」と記載

「事業に要する経費」と記載しているか
（「要した」はNG）

3 経費の配分及び負担区分 (単位：円)

区 分	事業に 要する経費 (A+B+C+D)	負 担 区 分				備考
		国庫交付金 (A)	都道府県費 (B)	市町村費 (C)	その他 (D)	
1 対策事業						
2 運営事業						
合 計						

4 事業完了予定年月日

ゼロの場合は「0」と記載
(空欄はNG)

備考欄に「該当なし」と記載
※消費税等を支払う団体ではない
という意

別記様式第1号の1（交付申請書）①～④の取組は、
参考様式第19号（運営事業計画）の1～4の経費と連
動しているか。

（例：交付申請書「④その他」にシンポジウム等参加と記載
した場合、当該旅費は「4. その他必要な事項」の（1）旅
費に記載）

1 - 3. 交付申請（協議会）【別紙1：事業計画の内訳①】

提出書類②：別紙1 事業計画の内訳

「事業計画」となっているか
(事業実績はNG)

国庫交付金の額は、
「面積等」×「国の交付単価」の額
を超過していないか

地方負担額の割合は、パーセント表示に
なっているか（端数切捨て）
(①～⑩の活動項目の場合、30%以上と
なっているか（1円でも少ないとNG）)

別紙1「事業計画」
令和 年度対策事業計画の内訳

地域協議会名：

活動組織名	協定を結ぶ市町村名	内水面の活動組織は、「○」を記載 多面的機能の増進・増進を 図る取組の有無は、「○」を記載 特定有人国庫整備に該当する場合は、「○」を記載 交付事業の適用除外に該当する場合は、「○」を記載	支援メニュー	活動項目の番号	活動項目	面積等	国の交付単価又は交付率等	国庫交付金 (A)	地方負担額			国と地方の合計額に対する地方負担額の割合 (B+C)/(A+B+C)	国と地方の合計額 (A+B+C)	その他 (D)	合計 (A+B+C+D)
									都道府県費 (B)	市町村費 (C)	地方負担額計 (B+C)				
				1. 環境・生態系保全											
				小計											
				2. 海の安全確保											
				小計											
				組織計											
				1. 環境・生態系保全											
				小計											
				2. 海の安全確保											
				小計											
				組織計											
				1. 環境・生態系保全											
				小計											
				2. 海の安全確保											
				小計											
				組織計											
全 組織	内水面 組織			合計											

該当するものに○が
付いているか

・国の交付単価は、運用P13の別表2「交付単価表」をもとに記載しているか
・理解・増進の取組がなく、①～⑬（⑧及び⑫除く）の活動項目を実施している場合は、5/6を乗じた単価になっているか（活動組織ごとに判断）

「面積等」欄の単位指定方法
は、次ページ参照

活動組織数、内水面組織数が記載されているか

各活動組織の合計値となっているか
(計上漏れはないか)

1-3. 交付申請（協議会）【別紙1：事業計画の内訳②】

別紙1における「面積等」欄の単位指定方法（実績報告時と同様）

別紙1（事業計画）

令和 年度対策事業計画の内訳

地域協議会名：

活動組織名	協定を結ぶ市町村名	内水面の活動組織は、「○」を記載	多面的機能の増進を図る取組の有無（有の場合は、「○」を記載）	特定有人国庫離島地域に該当する場合は、「○」を記載	交付事業の適用別表2に定める災害に該当する場合は、活動項目ごとに「○」を記載	支援メニュー	活動項目の番号	活動項目	面積等	国の交付単価又は交付率等	国庫交付金（A）	地方負担額			国と地方の合計額に対する地方負担額の割合（B+C）／（A+B+C）	国と地方の合計額（A+B+C）	その他（D）	合計（A+B+C+D）
												都道府県費（B）	市町村費（C）	地方負担額計（B+C）				
							1. 環境・生											

（単位：円）

手順1

入力したいセル上で「Ctrl」キーと「1」キーを同時に押す

手順2

右隣の画面「セルの書式設定」が表示されるので、「表示形式」タブ（①）の「ユーザー定義」（②）を選択

手順3

「種類」の下ボックス（③）に、該当する単位の文字列を入力（もしくは選択）

単位	入力（選択）する文字列
ha	###0.00"ha"
km ²	###0.00"km ² "
隻・日	###0"隻・日"
回・日	###0"回・日"
式	###0"式"
回	###0"回"

セルの書式設定

表示形式 ① 配置 フォント 罫線 塗りつぶし 保護

分類(C):

標準
数値
通貨
会計
日付
時刻
パーセンテージ
分数
指数
文字列
その他
ユーザー定義 ②

種類(I):

③ (文字列が表示されていない場合) 該当する文字列を入力

↓

###0.00"ha"
###0"式"
###0.00"km"
###0"隻・日"
###0"回・日"
###0"回"

↑ (文字列が表示されている場合) 該当する文字列を選択

OK 閉じる

1 - 4. 交付申請（協議会）【参考様式第19号：運営事業実施計画】

提出書類③：参考様式第19号 運営事業実施計画の概要

(参考様式第19号)

交付申請時は「(実績)」を削除
(実績報告時と併用の様式のため)

円単位になっているか

地域協議会運営事業実施計画 **(実績)** の概要

事業実施 主 体	事業名	事業項目	対象経費	運営事業費 (円)	備考
協 議 会 名 を 記 載 し て い る か	地 域 協 議 会 運 営 事 業	1. 指導・推進	(1) 旅費 (2) 諸謝金・日当 (3) 委託費 小計	交付申請書「①推進・指導」に係る経費を記載	
		2. 地域活動指針等作成	(1) 旅費 (2) 諸謝金・日当 (3) 委託費 小計	交付申請書「②地域活動指針等作成」に係る経費を記載	
		3. 交付事務	(1) 旅費 (2) 諸謝金・日当 (3) 委託費 小計	交付申請書「③交付・支払事務」に係る経費を記載	
		4. その他必要な事項	(1) 旅費 (2) 諸謝金・日当 (3) 委託費 (4) 小計	交付申請書「④その他（活動内容）」に係る経費を記載	

協議会名を記載しているか

※1 対象経費の項目は
2 備考欄に内訳を記載

本表1～4の経費は、
交付申請書（別記様式第1号の1）①～④の取組と
整合しているか。

(例：交付申請書「④その他」に「シンポジウム等参加」と記載した場合、当該旅費は「4. その他必要な事項」の
(1) 旅費に記載)

備考欄はできるだけ具体的に
記載すること。

記載例

(1) 旅費の場合

現地指導 ○○円×○箇所×○名=○○円

○○会議（東京）○○円×○箇所×○名=○○円

提出書類：5月末締切

①運用第7関係

- ・【参考様式第17号】実施状況取りまとめ報告書
- ・【添付様式第17号】活動確認一覧表

②要綱第8関係

- ・【参考様式第18号】事業評価の報告について
- ・【添付様式第18号】事業評価のとりまとめ結果（2次評価）
- ・【添付様式第16号】自己評価表

③その他の資料

- ・モニタリング結果整理表（「モニタリングの手引き」P23～P29参照。）
- ・国境・水域監視報告書（監視実績入出力システムのデーター式）

2－2．実施状況報告（協議会）【運用第7関係】

提出書類①：参考様式第17号 実施状況取りまとめ報告書

（参考様式第17号）

番 号
年 月 日

〔水産庁長官
内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

所在地
〇〇地域協議会会長 氏名

令和〇〇年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策（対策事業）に係る実施状況
取りまとめ報告書

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱の運用（平成25年5月16日付け25水
港第125号水産庁長官通知）第7第1項に基づき、活動組織の実施状況を取りまとめたので、提
出する。

記

活動確認一覧表（添付様式第17号）

<施行注意>

[]内は、沖縄県に主たる事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長と
する。

2-3. 実施状況報告（協議会）【要綱第7関係】

提出書類②：添付様式17 活動確認一覧表

(添付様式第17号)
活動確認一覧表
令和〇〇年度

[illegible]

想定される補助対象経費例

補助対象経費	内容・具体例	備考
① 日当	活動組織構成員の日当（保全活動、事務作業等）	事務作業、陸上作業、潜水作業等で異なる単価を設定することが考えられる
② 謝金	有識者による講演、技術指導	
③ 傭船料	活動に用いる船舶の借り上げ代	単価に含まれる経費を明確にすること（操船士の日当を含む、燃料代（●税まで）を含む等）
④ 資材費	活動に用いる消耗品（軍手、ゴミ袋 等）、道具（ザル、網）、材料（碎石、木材等）	
⑤ 機材費（備品費）	活動に用いる機械類（草刈機、チェーンソー）、比較的大きな道具 等	リースにしない理由が必要 備品簿の整備が必要
⑥ リース費	活動に用いる機材等の賃借料（マイクロバス、重機・トラック、草刈機、チェーンソー 等）	
⑦ 交通費（旅費）	打合せ場所・活動場所までの移動経費	
⑧ 運搬費	資機材の運搬等に係る経費（運送費・宅急便 等）	内容・状況次第で費目が異なることが想定される 輸送用車両借上 ⇒ リース費 運転手人件費 ⇒ 日当（構成員の場合）
⑨ 委託費	外部委託する際の経費	事業費に対し50%未満
⑩ 啓発普及費	広く国民への理解・増進を図る取組に係る経費（パンフレット印刷費・掲示物作成費）	
⑪ 教材費	教育学習等に用いる教材・資材（筆記用具）等	教育学習と併せて行われる種苗放流に係る種苗代は「⑭種苗購入費」で整理
⑫ 施設利用料	作業場所、更衣室、廃棄物等の仮置き場などに施設を利用する際の経費	
⑬ 廃棄物等処分費	廃棄物等の処分に係る経費（ゴミ処理場での処分料 等）	
⑭ 種苗購入費	種苗代	
⑮ その他必要経費	振込手数料、保険料等	

提出書類③：参考様式第18号 事業評価の報告について

（参考様式第18号）

番 号
年 月 日

〔水産庁長官
内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

所在地
〇〇地域協議会会長 氏名

令和〇〇年度における漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業に係る事業評価
の報告について

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱の運用（平成25年5月16日付け25水
巷第125号水産庁長官通知）第8第2項第2号に基づき、令和〇〇年度における事業評価につい
て、下記の関係書類を添えて報告する。

記

- 1 事業評価のとりまとめ結果（2次評価、活動組織に対して実施した指導内容の報告を含
む）（添付様式第18号）
- 2 各活動組織の自己評価表（写し）（添付様式第16号）

<施行注意>

[]内は、沖縄県に主たる事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長
とする。

2-5. 事業評価報告（協議会）【運用第8関係】

提出書類④：添付様式第18号 事業評価のとりまとめ結果（2次評価）

添付様式第18号

事業評価のとりまとめ結果（2次評価）

令和〇〇年度

都道府県名：

地域協議会名： 活動組織数：

1 環境・生態系保全

(1)-1 活動項目ごとの年度達成度について

活動項目	実施した活動組織数	年度達成度(%)
① 藻場の保全		
② サンゴ礁の保全		
③ 魚介類の放流		
④ 干潟等の保全(浅場を含む。)		
⑤ ヨシ帯の保全		
⑥ 環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善		
⑦ 海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理		

(1)-2 活動組織の成果目標の達成度について

項目	のべ活動組織数
年度達成度が100%以上の活動組織数	
年度達成度が100%未満の活動組織数	
計	

(1)-3 各活動組織が実施した自己評価において、記載された年度達成度が100%を下回った理由及び今後の改善策について、地域協議会としての妥当性の判断

活動組織名	活動項目番号	
(行は適宜追加)		

(2) 活動組織の評価点について

評価点の区分	のべ活動組織数	
4点以上		
3点以上4点未満		
2点以上3点未満		
1点以上2点未満		
0点以上1点未満		
計		

2 海の安全確保

(1)-1 活動項目ごとの年度達成度について

活動項目	実施した活動組織数	年度達成度(%)
⑪ 国境・水域の監視(監視に必要な費用)		
⑫ 海の監視ネットワーク強化(監視・情報集約に必要な費用)		

(1)-2 活動組織の成果目標の達成度について

項目	のべ活動組織数	構成比
年度達成度が100%以上の活動組織数		
年度達成度が100%未満の活動組織数		
計		

(1)-3 各活動組織が実施した自己評価において、記載された年度達成度が100%を下回った理由及び今後の改善策について、地域協議会としての妥当性の判断

活動組織名	活動項目番号	地域協議会の妥当性の判断
(行は適宜追加)		

(2) 活動組織の評価点について

評価点の区分	のべ活動組織数	構成比
--------	---------	-----

成果実績については、各対象活動組織からの数字の平均(加重平均)の割合を記載。（添付様式第18号 別紙）

(例1)

$$\frac{(\text{活動組織A 協定面積}(ha) \times \text{年度達成度}(\%)) + (\text{活動組織B 協定面積}(ha) \times \text{年度達成度}(\%)) + \dots}{\text{協定面積}(ha) \quad \text{合計}}$$

(例2)

$$\frac{(\text{活動組織A 実績額} \times \text{年度達成度}(\%)) + (\text{活動組織B 実績額} \times \text{年度達成度}(\%)) + \dots}{\text{実績額} \quad \text{合計}}$$

評価点の区分	のべ活動組織数	構成比
4点以上		
3点以上4点未満		
2点以上3点未満		
1点以上2点未満		
0点以上1点未満		
計		

2-5. 事業評価報告（協議会）【運用第8関係】

提出書類④：添付様式第16号 自己評価表 【R7年度に大幅改正】

自己評価表は、必ず活動組織ごと、活動項目ごとに作成

複数の市町村と協定を締結している場合でも、シートは1枚にまとめる

添付様式第16号 自己評価表 (環境・生態系保全) 令和7年度

都道府県名: ●●県 市町村名: ▲▲市、◆◆町

活動組織名: ■■■活動組織 別表4の活動項目①～⑦から選択

活動項目: ①産場の保全

成果指標: 対象水域における生物量

対象生物(単位): アマモ(減速: %)

基準値(a): 40 最終目標値: 48

モニタリングの手引きを参考に対象生物を設定、単位も忘れずに記載

基準値(a)は活動開始年度のモニタリング結果を記載

活動年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年度目標値(b)	40	42	44	46	48
対象生物量(c)	40	-	-	-	-
年度達成度(d)	100%	-	-	-	-
増減率(e)	0%	-	-	-	-

最終目標は基準値の120%の数値を記載

協定面積(ha): 20 本年度の活動面積の実績(ha): 4

総活動者数(延べ)A: 180 Aのうち構成員(漁業者)の人数(延べ): 100

Aのうち構成員(漁業者以外)の人数(延べ): 50 Aのうちボランティアの人数(延べ): 30

項目	評価の視点	配点	点数	ウェイト	項目の評価点 (点数×ウェイト)
成果目標	年度達成度が100%以上	5点	5	0.4	2
	年度達成度が75%以上100%未満	4点			
	年度達成度が50%以上75%未満	3点			
	年度達成度が25%以上50%未満	2点			
	年度達成度が25%未満	1点			
組織体制	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数5%以上)	5点	5	0.3	1.5
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数3%以上5%未満)	4点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数1%以上3%未満)	3点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数0%以上1%未満)	2点			
	構成員に漁業者以外が参画しているが、実際の活動はしていない	1点			
横展開	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れ、改善が図られた	5点	2	0.3	0.6
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れた	4点			
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に取り入れるべく検討を行った	3点			
	講習会や報告会に参加するなど他の活動組織の事例の情報収集を行った	2点			
	他の活動組織の事例を参考にしなかった	1点			
					4.1

①基準値の設定根拠、最終目標値の妥当性(変更した場合はその理由):

PDCAサイクルのPlan(計画)に該当する項目
基準値の設定根拠及び最終目標値の妥当性について、各地先の状況を勘案して記載

②具体的な活動内容や工夫した点、評価項目以外の活動内容と成果:

PDCAサイクルのDo(実行)に該当する項目
活動内容や工夫した点について、可能な限り具体的に記載

③今年度実績の評価(生物量増減の主な要因):

PDCAサイクルのCheck(評価)に該当する項目
当該年度活動結果(生物量の増減等)について、研究・調査機関や実際に活動した構成員の意見等を基に評価を記載

④次年度以降の改善点(③に対する具体的な対策等):

PDCAサイクルのAction(改善)に該当する項目
次年度以降の改善点について、年度達成度が100%未満の場合は、その理由と対策を具体的に論理的に記載
目標達成度が100%以上の場合は、当該年度の活動をより良いものにするための改善点を具体的に記載

提出書類④：添付様式第16号 自己評価表 【記載例】

①基準値の設定根拠、最終目標値の妥当性(変更した場合はその理由)：

令和7年3月に実施した藻場調査の結果では、藻場における海藻類の被度は66%であったため、これを基準値とした。
最終目標値である藻場の被度は、藻場に生息するムラサキウニ等の水産生物の身入りが期待できる80%とし、年度ごとに5%ずつ増加させることとした。

②具体的な活動内容や工夫した点、評価項目以外の活動内容と成果：

食害生物であるガンガゼの生息量が多すぎて構成員による駆除だけでは対応できないため、駆除に合わせて、核藻場（重要な藻場という意味）の周囲にガンガゼの侵入を防ぐウニフェンスを設置した。
ウニフェンスの作成にあたっては、初めての試みだったため、水産庁主催の磯焼け対策協議会でウニフェンスの取組事例を紹介をしていた◆◆県水試の担当者に作成手順や注意事項等の指導をいただいた。
また、ウニフェンスで囲った核藻場では、大型海藻であるクロメの母藻投入を行い、新たな海藻類の着生を促した。

③今年度実績の評価(生物量増減の主な要因)：

今年度は、上述の取組みにより食害被害が低減し、母藻投入したクロメの幼体が繁茂したことで海藻類の被度が増加した。
一方で、5月に設置したウニフェンスが9月の台風により一部損傷したが、対応する構成員の高齢化が進んでいるため、その対応が遅くなり、修繕までに3か月程度を要した。
また、ウニフェンスの設置によりガンガゼによる食害は抑制できたものの、隣県の藻場ではアイゴ等の植食性魚類の来遊が確認されており、直近のモニタリング時には、アイゴによる食害と思われる摂餌痕が見つかった。これまでは、当地先では植食性魚類による食害は確認されていなかったが、近年の海水温の上昇により、アイゴ等が北上している可能性がある。

④次年度以降の改善点(③に対する具体的な対策等)：

構成員の高齢化により、ガンガゼの駆除やウニフェンスの維持に必要な人員が確保しづらくなっているため、地元大学のダイビングサークルに協力を仰ぎ、構成員になってもらうよう調整しているところ。
また、以前に参加した水産庁主催の企業とのマッチング会で、我々の取組みに興味を示した地元企業があったため、人員提供だけでなく次年度に打診する予定。
海水温の上昇により植食性魚類の増加に対応するため、次年度からアイゴの刺し網による除去を実施する。
併せて、今年度母藻投入したクロメは高水温を嫌うため、次年度は高水温体制のあるホンダワラ類の母藻投入を行う。

2-5. 事業評価報告（協議会）【運用第8関係】

提出書類⑤：モニタリング結果整理表

モニタリング結果整理表（灌漑の保全）

都道府県： _____ 市町村： _____

活動組織名： _____ 記入者氏名： _____

●協定面積等

協定面積： 10	ha	活動面積： 2	ha	モニタリング年月日： 令和 年 月 日
----------	----	---------	----	---------------------

モニタリング方法： ☐ コドロー法 ・ ☒ 兼観被度 ・ ☐ その他()

●海藻・海藻群落の被度										
定点番号	種別 ※1	活動内容 ※2	被度 (%)				主な海藻種	主な海藻種の 高さ(cm)	その他の生物種等	
			大型	小型	その他	合計				
L1-1	A	⑤	30	50	20	100	ホンダワラ類	150		
L1-2	A	①⑤⑦	20	50	30	100	ホンダワラ類	120		
L2-1	N		60	30	10	100	カジメ	60		
L2-2	N		70	20	10	100	カジメ	50		
L3-1	N		20	60	20	100	小型海藻類	10		
L3-2	N		10	70	20	100	小型海藻類	10		
L4-1	N		40	20	40	100	ホンダワラ類	80		
L4-2	N		30	30	40	100	ホンダワラ類	100		
L5-1	N		50	40	10	100	ホンダワラ類	150		
L5-2	N		30	10	60	100	ホンダワラ類	60		
平均値 (%)			36	38	-	-	協定面積内の海藻類被度		74	96

※1 A:活動区(協定面積内で実質的な活動を行った場所)、N:非活動区(協定面積内で活動を行っていない場所)

※2 活動区で実施した活動内容の番号を以下から選択して記入

【活動內容】

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| ① 母藻の設置 | ⑥ 食害生物の除去(鳥類) | ⑪ 流域における植林 |
| ② 海藻の育苗生産 | ⑦ 保護区域の設定 | ⑫ 浮遊・堆積物の処理 |
| ③ 海藻の育苗投入 | ⑧ ウニの密度管理 | ⑬ その他特記活動 |
| ④ アマモの移植及び播種 | ⑨ 栄養塩の供給 | |
| ⑤ 食害生物の除去(ウニ類) | ⑩ 岩盤清掃 | |

●海藻群落(藻場)面積(計測している場合に記入)

測定方法:	ha
-------	----

●その他、活動に伴って増加した水産有用種等

(種名)	(詳細)

「①藻場の保全」の場合、その他生物欄に食害生物に加え、水産生物の卵、仔稚魚の種類・量、餌料生物量等の周辺情報を記載する

モニタリングの手引き（第2版）参照
URL：<https://hitoumi.jp/library/library.php>

提出書類：6月末締切（R7年度は6月27日締切）

運用第5 関係

- ・ **【参考様式第7号】採択申請書**
 - 添付書類 活動組織規約（参考様式第5号）
 - 構成員一覧表（添付様式第5号別添）
 - 協定書（参考様式第6号）
 - 活動計画（添付様式第6号～別添4）

※採択申請書に変更が生じている場合

- ・ **【参考様式第9号・11号】採択変更関係書類一式**
（参考様式第9号又は11号関係一式）

3-2. 活動組織資料【運用第5関係】

提出書類①：参考様式第7号 採択申請書

(参考様式第7号)

年度ごとに発出した文書が確認できる
よう番号を日付の上に付けます。
「●●会発第〇〇号」など

番
年 月 日

●●地域協議会長
〇〇〇 殿

所在地
●●活動組織代表者氏名
〇〇〇

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業に係る採択申請書

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱の運用（平成25年5月16日付け25水港第125号水産庁長官通知）の第5第5項第1号に基づき、下記のとおり漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業の採択を申請する。

記

- 1 活動組織名 ●●活動組織
- 2 協定の対象となる位置 ●●市●●町地先
- 3 協定内容
・協定締結年度 令和●●年度（令和●●年度更新）
・協定締結市町村名 ●●市町村

採択申請する交付金額は、活動項目ごとに国庫交付金と地方公共団体分（都道府県費と市町村費）を合わせた金額です。
つまり、地域協議会を経由して交付される額を記入します。

4 漁場生産力・水産多面的機能強化対策（対策事業）の交付金の額

活動項目	活動内容名	面積等	教育・学習の有無	交付金額
漁場の保全	母藻の設置 アマモの移植及び播種 モニタリング			円
干潟等の保全	餅うん 稚貝等の沈着促進 モニタリング			円
藻類、漂着物、堆積物処理	藻類等処理 モニタリング			円
園境・水域の監視	水域の監視			円
海難救助訓練	海難救助訓練			円
総 額				円

※面積等には、協定面積、回数又は交付率等を記載すること。

- 添付資料
- 1 活動組織規約（参考様式第5号）
 - 2 協定書（参考様式第6号）

協定面積のことです。
海難救助訓練については回数を記入してください。

地域協議会が採択通知するにあたり、活動組織に対して積算等の内訳を求めることができます。

3-3. 活動組織資料【運用第5関係】

提出書類②：参考様式第5号 活動組織規約

(参考様式第5号)

活動組織の正式名称を記入します。

●●活動組織 規約

令和〇〇年〇月〇日制定

(名称)

第1条 この活動組織は、●●活動組織（以下「活動組織」という。）と称する。

(目的)

第2条 活動組織は、第3条の構成員による、■■■地域協議会が策定した地域活動指針に基づく活動を通じ、●●市▲▲地先に存する薬場及び干潟等の地域資源の維持・回復を図ることを目的とする。

協定面積を設定している場所を記載してください。（●●地域、●●市●●地先など）

活動の対象となる資源（薬場、干潟等）や、活動項目（国境・水域の監視等）を記載してください。

(構成員)

第3条 活動組織の構成員は別紙のとおりとする。

(代表等)

第4条 活動組織に、代表1名、副代表■■名、書記■■名、会計■■名、監査役■■名を置くこととする。代表役員は別紙のとおりとする。

2 代表、副代表及び監査役は構成員の互選により選任するものとし、書記及び会計は、代表が指名するものとする。

3 代表は、活動組織を代表し、活動組織の業務を統括する。

4 副代表は代表を補佐し、代表が欠けたときは代表を代行する。

5 書記は、活動組織の業務の事務等を行う。

6 会計は、責任者として事業の会計を行う。

7 監査役は、責任者として事業会計の監査を行う。

「半数」、「●分の1」、「●割」など、会議成立及び議案成立のルールについて記載して下さい。なお、会議のルールは組織のメンバーで話し合ってお決めください。

(会議)

第5条 活動組織の会議は、必要に応じて代表が招集する。

2 活動組織の会議は、構成員の●●以上の出席によって成立する。ただし、出席は、委任状をもって代えることができる。

3 会議の議長は代表があたり、議案は出席した構成員の●●以上により決定する。可否同数の場合は、議長が決定するところによる。

4 会議により決定した事項については、書面に記載するとともに、その写しを構成員全員に配布して確認するものとする。

(付議)

第6条 活動組織の目的を達成するため、会議には次の事項を付議するものとする。

- 一 活動組織の組織運営に関すること
- 二 活動組織が実施する活動についての計画に関すること
- 三 活動組織の出納の監査に関すること
- 四 その他活動組織の目的を達成するために必要な事項
- 五

必要に応じて書き加えてください。

(雑則)

第7条 この規約で定めるもののほか、必要な事項については、その都度協議するものとする。

提出書類③：添付様式5別添 構成員一覧表

【別紙】

(添付様式第5号 別添)

活動組織の事務所を設置している場合には事務所の所在地を代表者の住所欄に記入します。その場合には副代表以下の住所は必要ありません。

また、事務所が設定されていない場合には、代表者以下数名の連絡先（本人の住所又は所属団体の住所）を記入します。

●●活動組織 構成員一覧表

役員の所属団体と役職名を記入します。

●●活動組織の構成員及び役員は以下のとおり。

1 役員

区 分	氏 名	住 所	備 考
代 表	〇〇 〇〇	●●市●●	〇〇漁業協同組合長
副代表	〇〇 〇〇	●●市××	NPO法人■■■■会長
書 記	〇〇 〇〇	●●市■■■	
会 計	〇〇 〇〇		〇〇漁業協同組合総務課長
監査役	〇〇		

漁業を営む個人、又は団体（漁協等）が該当します。
個人の場合は、氏名を記入します。
団体（漁協等）の場合は、団体名（漁協等の名称）を記入します。

2 漁業者

氏 名	備 考	氏 名	備 考
〇〇漁業協同組合	〇名（別紙名簿） 代表：組合長 ●●●●	●● ●●	
〇〇 〇〇		●● ●●	
〇〇 〇〇		●● ●●	
〇〇 〇〇		●● ●●	
〇〇 〇〇	書記	●● ●●	
〇〇 〇〇		●● ●●	
●● ●●		●● ●●	

漁業者（団体）として、漁協を登録する場合

備考欄には
・活動組織における役職名
・団体に所属している人が活動組織の役員となる場合は、活動組織における役職、団体における役職及び氏名
・団体を構成員として登録する場合は、当該活動に携わる人数（名簿を添付）を記入します。

3 漁業者以外

氏 名	備 考	氏 名	備 考
NPO法人■■■■	〇名（別紙名簿） 副代表：会長●●●●	〇〇 〇〇	会計：〇〇漁業協同組合総務課長
●●PTA	〇名（別紙名簿）	〇〇 〇〇	〇〇自治会
〇〇 〇〇	監査役		
〇〇 〇〇			
〇〇 〇〇			
●● ●●			
●● ●●			

漁業者以外の者として、漁協職員が構成員となる場合

ここに記載のある者（団体）が活動組織の構成員であり、日当を受け取ることが出来ます。ここに記載のない者（団体）には、日当は支出できませんのでご注意ください。

提出書類④：参考様式第6号 協定書

(参考様式第6号)

第4期対策（令和7年度～令和11年度）では、5年間で活動を行う面積を協定面積としていますので、協定期間は原則として5年間です。

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業に係る協定書

漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱に基づき、●●活動組織（以下「活動組織」という。）と●●市（以下「市」という。）は、次のとおり協定を締結する。

行う活動を記載してください。

(目的)

第1条 この協定は、●●を行うことで■■を図る活動が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

(協定期間)

第2条 協定期間は、協定締結の日から令和12年3月31日までとする。

(協定の対象となる活動)

第3条 協定の対象となる活動は、「活動計画」の第1に定めるとおりとする。

(実施活動)

第4条 活動組織が実施する活動は、「活動計画」の第2に定めるとおりとする。

(市の役割)

第5条 市は、協定の対象区域において、第4条に定める実施活動とは別に、次の事項を行う。

(1) ・・・・必要に応じて記述・・・

市町村が他の役割を担う場合に必要に応じて記述します。市町村に確認してください。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、活動組織と市が別に協議して定めるものとする。

以上を証するため、本協定書2通を作成し、活動組織及び市は、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

複数の市町村と協定を結ぶ場合併記可能です。ただし、変更の際は全ての市町村に協定を結び直してもらう必要があります。

令和●年●月●日

●●市●●町●●番地一●

●●活動組織

代表

印

●●市●●町●●番地一●

●●市長

印

別添資料「●●活動組織規約」

※R6年度様式では確認表（参考様式第6号別紙）が協定書とセットだったが、R7年度様式からは削除

提出書類⑤：添付様式第6号 活動計画

(添付様式第6号)

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業に係る活動計画

令和●●年●月●日策定

■■活動組織

第1 協定の対象となる活動

回数とは、活動項目⑬の海難救助訓練のことです。

位置	●●市●●町地先					「位置図」のとおり
活動項目	活動内容	母藻の設置	食害生物の除去(ウニ類)	ウニの密度管理	モニタリング	
藻場の保全	活動の面積(ha)・回数(回)	1.5 ha	9.5 ha	6.0 ha	9.5 ha	「位置図」に示す範囲
	活動の面積・回数の算定根拠	令和●●年度△△調査報告に基づく	令和●●年度△△調査報告に基づく	令和●●年度△△調査報告に基づく	令和●●年度△△調査報告に基づく	
活動項目	活動内容	耕うん	磯場等の整備促進	磯場復原のための生物移植	モニタリング	
干潟等の保全	活動の面積(ha)・回数(回)	27.0 ha	27.0 ha	27.0 ha	27.0 ha	面積については、実測によるほか、既存の図面(海図、航空写真、現存植生図等)やGISデータ等の資料より求め、根拠を明確にしてください。求め方がわからない場合、地域協議会と相談してください。
	活動の面積・回数の算定根拠	実測値	実測値	実測値	実測値	

(注) 1 ①から⑨まで及び⑪の活動項目については、活動の面積及びその算定根拠を必ず記載すること。
2 活動項目⑧「海洋環境の把握」については、調査等の目的及び調査により得られた情報の活用方法等を位置図に記載すること。

活動計画で複数の活動項目がある場合は、縦に追加してください。

第2 活動項目

年次計画のとおり。

第3 添付書面

- 1 位置図 (添付様式第6号 別添1)
- 2 年次計画(添付様式第6号 別添2)
- 3 確認表 (添付様式第6号 別添3)
- (4 活動項目「①藻場の保全」に係る活動内容チェックリスト(添付様式第6号 別添4))

<活動面積の設定>
1. 環境・生態系保全
○5年間で環境の保全・再生のための活動を行う範囲を活動面積として設定する。
○面積単位はhaとする(小数点第2位まで設定可、第3位は切捨て)
2. 海の安全確保
○1年間で監視可能な範囲を協定面積として設定する(年度ごとに監視場所が異なることは想定していない)。

活動項目に「①藻場の保全」を含む場合は、添付様式6 別添4を添付してください。

提出書類⑥：添付様式第6号 別添1 位置図

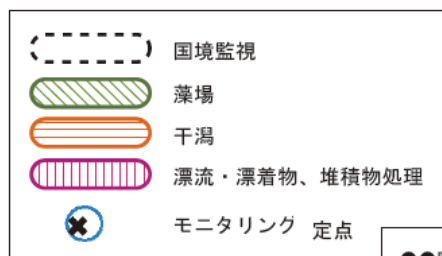
(添付様式第6号 別添1)

位置図

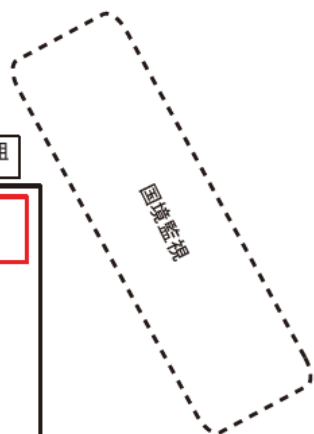
活動組織名 **活動組織**

図下の（記載上の注意）及び以下の2点を踏まえて位置図を作成してください。

- ・目印となる施設（漁港、駅等）、縮尺を記載
- ・協定面積の一部で行う活動項目はその区域を明示



多面的機能の理解・増進を図る取組



▲▲町地先(藻場:母藻設置、種苗投入)

●●町地先(干潟:耕うん、沈着促進)
1,750m × 100m = 17.5ha

●●町地先(藻場:母藻設置、食害生物除去(ウニ類))

●●町地先(漂流・漂着物、堆積物)
2,000m × 50m = 10ha

■町地先(藻場:食害生物除去(ウニ類)、岩盤清掃)

(記載上の注意)

- 1 活動項目毎に活動する範囲を記載するとともに、当該範囲にて行う活動の項目を記載すること。
- 2 活動項目⑧「海洋環境の把握」については、他の活動項目とは別に位置図を作成すること。
- 3 別表3の活動項目の要件において「モニタリングは必須」とされている活動項目は、定期モニタリングの定点の場所を位置図上に示すこと。

3 - 7. 活動組織資料【運用第5 関係】

提出書類⑦：添付様式第6号 別添2 年次計画

(添付様式第6号 別添2)
年次計画

当該年度で実質的な活動を行う面積(活動面積)を記入します。

原則5年間の計画とします。

当該活動の主な対象(魚種等)を記載すること。

協定書の作成日又は、協定又は計画の変更日のいずれか近い日付を記入すること。

活動組織名 ●●活動組織		実施予定年度					●年●月●日作成 ←
活動項目	活動内容	●年度	●年度	●年度	●年度	●年度	備考
薬場の保全	母藻の設置						アラメ・カジメ
	食害生物の除去						ブダイ・イスズミ
	モニタリング	●ha	●ha	●ha	●ha	●ha	定点数: ●点 対象生物: 海藻 方法: 景観被度 時期: 4月、●月～●月のうち●回
干潟等の保全	耕うん						
	稚貝等の沈着促進						アサリ
	モニタリング						
国境・水域の監視	水域の監視	●km ²	●km ²	●km ²	●km ²	●km ²	薬場の水温、流れ藻情報
海難救助訓練	海難救助訓練	●回	●回	●回	●回	●回	別紙 緊急連絡体制図 参照

- (注) 1 実施予定年度の欄には、当該年度で実質的な活動を行う面積(活動面積)を記入すること。
- 2 モニタリングが必須とされている①から⑦までの活動項目については、実施する活動内容のほかに定期モニタリングを記入し、備考欄に定点数、対象生物、方法及び時期を記入すること。
- 3 ⑪及び⑫の活動項目については、主な活動実施時期のほかに、活動と併せて収集する藻場の状況や漁場把握に資する海洋環境データの内容(水温、塩分、濁度等)を定め、備考欄に記入すること。
- 4 ⑬の活動項目については、関係機関(海上保安庁等)との緊急連絡体制図を定め添付すること。

3－8. 活動組織資料【運用第5関係】

提出書類⑧：添付様式第6号 別添3 確認表（R7新様式）

（添付様式第6号 別添3）

確認表

1・2の各事項について、活動組織及び
市町村の双方において確認してください。

1 協定に係る確認

確 認 事 項	確認欄
予定協定区域と計画している活動とが整合しているか	☐
活動が想定されない区域を含むなど協定区域が無用に広大な区域となっていないか	☐
協定区域の活動に関係のない区域は含まれていないか	☐
モニタリング定点は予定協定区域内に設定されているか	☐
協定書に添付が予定されている図面は協定の内容と整合しているか	☐

2 活動項目「①藻場の保全」または活動項目「④干潟等の保全」に係る確認

事項	確認欄
計画している保全活動が「各海域の藻場・干潟ビジョン」に位置づけられているか	☐
「磯焼け対策ガイドライン」に留意し、別表1の重点実施内容（★印）を含む活動内容となっているか	☐
本事業とは別に、本協定区域内で地方公共団体、活動組織及び協議会の構成団体が種苗放流を行っているか	☐
持続的な活動を目指して多様な主体（漁業協同組合以外の民間企業や民間団体）を構成員に加えているか	☐
協定を締結する市町村や活動組織（構成団体等を含む）が、協定区域内の藻場を算定根拠とし、ブルーカーボンのクレジットを申請しているか	☐
漁業法に基づく沿岸漁場管理団体が、本協定区域を含む海域で保全活動を実施しているか	☐

（注）該当するものは、確認欄に☑すること。

漁業法第109条に基づき都道府県知事が指定する沿岸漁場管理団体を指します。（任意）

協定内容に変更がない場合でも、活動計画に変更があるときは作成してください。

確認表は協定書及び計画書と一緒に保管してください。

3-8. 活動組織資料【運用第5関係】

提出書類⑨：添付様式第6号 別添4 「①藻場の保全」に係る活動内容のチェックリスト（R7新様式）

（添付様式第6号 別添4）

活動項目「①藻場の保全」に係る活動内容チェックリスト

考えられる磯焼けの原因			取りうる対策手法		
原因	現状把握	把握 ※1	対策手法	本事業による活動内容	把握 ※2
ウニの食害	ウニが高密度(5~10個体/m ² 以上)に生息し大型海藻が見られない		ウニの除去 (最優先)	食害生物の除去(ウニ類)	112-118
	藻場の中で、目達やブロックの周りにウニが集まり、小規模な食害発生(パッチ状減損)がある			ウニの密度管理	112-118
	生殖障(身入り)の発生で悪いウニや産卵アワビが増えている		フェンス (最優先)	保護区域の設定	132-138
			海藻のタネの供給	母藻の設置	139-153
海藻の食害	肉食性海藻の群れが常時出現する		海藻の除去 (最優先)	食害生物の除去(魚類)	119-131
	肉食性海藻の採食痕がある海藻が目立つ		フェンス (最優先)	保護区域の設定	132-138
	側葉が腐っているアラメ・カジメが目立つ		海藻のタネの供給	母藻の設置	139-153
	成長中の失われた(茎や付着藻が残った)アラメ・カジメが目立つ			海藻の播種生産	149-153
	上細胞が切り離ったホンダワラ類が目立つ			海藻の播種投入	149-153
海藻のタネ不足	周辺に成熟した海藻(母藻)がないか、減少している		海藻のタネの供給 (食害軽減が優先)	母藻の設置 (スボアパット、中層網、流れ藻キヤッチャー等)	139-153
	母藻投入区には海藻は生育するが、対象藻(母藻投入なし)には海藻が生育しない			海藻の播種生産	149-153
	ホンダワラ類等の流れ藻の供給が少ない又は無い			海藻の播種投入	149-153
基質不足	岩等の基質が砂に埋没している		基質の提供	岩盤清掃	154-155
	岩等の基質が付着生物(サンゴモ、カンザシカキ、ホトトギスガサ等)に覆われている			浮遊・堆積物の除去	-
	岩等の基質が小型海藻(ワカサナ、フクロノリ、アサザ等)に覆われている		海藻のタネの供給	母藻の設置	139-153
				海藻の播種生産	149-153
基質形状の工夫 (網製部材やロープの使用)				海藻の播種投入	149-153
			基質形状の工夫 (網製部材やロープの使用)	母藻の設置	163-164
				海藻の播種投入	149-153
			基質形状等の工夫 (砂による埋没・浮遊砂対策) (浮遊が確認しにくい検査) (浮遊堆積物防止の工夫) (表層積を大きくする工夫)	本事業の対象外 都道府県水産部局等関係機関と情報共有し、公共事業等で対応を検討	161-164
栄養塩不足	コンブ類の欠けれが込み、色が悪くなり、子葉の形成が遅れたり密着が小さくなった		栄養塩の供給 (周辺環境への負の影響等について配慮が必要)	栄養塩類の供給(施肥)	111、165-173
	テングサ類が減少(直立体の減少、密着性は維持)や黄化が見られる			その他特設事項(かいばり)	-
河川流入水の管理	懸濁物の発生源となる河川等がある		河川流域の保全	清流にかけらね維持	-
懸濁物質の増加	流木やゴミが滞留して海藻の生育が妨げられている		懸濁物質の発生源の特定、流出防止等 (根本的対策の実施)	本事業の対象外 都道府県水産部局等関係機関と情報共有し、長期的な対策を検討	111
	海域が静穏化し、波が海底を洗わない		流動促進 (投石やブロックの設置)		111
	海底に浮泥がたまり海藻が生育できない		基質の提供	浮遊・堆積物の除去	154-155
	海藻の表面に浮泥が堆積している			岩盤清掃	157-160
	懸濁物は堆積していないが、海水が濁っている		海藻のタネの供給 (大型種苗、日本海側の場合はツルアラメなど懸濁物・堆積物に強い海藻を選択)	海藻の播種生産	149-153
				海藻の播種投入	149-153

- ・「磯焼け対策ガイドライン」を作成した有識者からの意見に基づいて作成
- ・各地域の磯焼けの原因に合致した対策手法を選択
- ・本リストの「考えられる磯焼けの原因」に対応する「取りうる対策手法」が選択されていない場合は、別添3 確認表の「磯焼け対策ガイドラインに留意」をクリアしていないものと見なす



第3版 磯焼け対策ガイドライン（令和3年3月）
URL : https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_guideline/

(注)1 モニタリング等により把握されている結果(あるいは考察されるもの)に1点チェックを記入
2 ※1のチェックを基に、関係性等を判断し、藻場に付く活動内容に1点チェックを記入
3 本チェックリストにより活動内容を決定している場合、磯焼け対策ガイドラインを活用しているとみなす

提出書類：10月31日締切

- ・ 遂行状況報告書【要綱：別記様式第4号（第16関係）】
- ・ 活動組織別の遂行状況（任意様式）

※ 年度中に不用額の発生が見込まれる場合は、減額理由と減額する金額を整理の上、10月上旬を目途に早めに御相談ください。

- ・ 予算の効率的運用を図る観点から、他協議会への再配分を行う可能性があります。
- ・ 交付等要綱第13の規定に基づく変更等承認申請（減額）の手続きが必要です。
- ・ なお、年度末に発生する不用額については、財政当局へ理由の説明を求められることから、金額にかかわらずその理由を伺いますのでご注意ください。また、不用額及びその理由によっては、来年度の予算配分に反映させていただく場合がございますので御承知おきください。

4. 実施状況報告【第16関係】

別記様式第4号（第16関係）

令和 年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金遂行状況報告書

番 号
年 月 日

〔農 林 水 産 大 臣〕
〔内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名
又は
都道府県知事 氏名

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、
漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱第16の規定により、その遂行状況を下
記のとおり報告する。

記

7

令和 年 月 日現在

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		9月30日までに 完了したもの		10月1日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
①	② 円	③ 円	④ %	⑤ 円	⑥	

（注）1 区分欄には、別記様式第1号の記の「3. 経費の配分及び負担区分」に記載された
事項について記載することとし、事項が複数ある場合は、その合計を記載すること。

2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

<施行注意>

〔 〕内は、沖縄県に主たる事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長と
する。

- ① 「合計」と記載。
※運営事業を申請していない場合のみ
「1 対策事業」と記載
- ② 国費のみではない
- ③ 国費のみではない
- ④ 総事業費に対する事業費の割合
(③÷②)
※端数を切り上げ、整数で記載
- ⑤ 原則、③から②を除いた額
- ⑥ 原則、年度末日
(例：令和8年3月31日)
- ⑦ 原則、9月30日

その他

- ・表に行を足さないこと
- ・3桁以上の数字には「, (カンマ)」
を用いること

提出書類：随時（R7年度は6/4以降受付中）

- ・ 概算払請求書【要綱：別記様式第5号（第17関係）】

- ・ 請求額（原則実績額）の根拠資料

以下が整理された一覧表及びその証拠書類

- ① 対策事業

- 活動組織・活動項目ごとに以下を整理したもの

- ・ 計画額

- ・ 実績額 ※証拠書類として出納簿を提出

- （・ 見込額） ※証拠書類として見積書・契約書・活動計画等を提出

- ・ 既受領額

- ・ 請求額

- ・ 未精算額

- ② 運営事業

- ①同様に整理したもの

5-2. 概算払の請求（協議会）【要綱第17関係】

提出書類①：別記様式第5号 概算払請求書

別記様式第5号（第17関係）

令和 年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金概算払請求書

番 号
年 月 日

〔官署支出官 水産庁長官
官署支出官 内閣府沖縄総合事務局総務部長〕 殿

所在地
団体名
代表者氏名
又は
都道府県知事 氏名

令和 年 月 日付け 水港第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱第17の規定に基づき、下記により金
円を概算払によって交付されたく請求する。

区 分	総事業費	国庫 交付金 (A)	既受額(B)		今回請求額 (C)		残額 (A)-(B)+(C)		事業完了 予定年月 日	備 考
			金額	出来高	金額	〇月〇日現在の (予定)出来高	金額	〇月〇日まで の予定出来高		
1	2	3	4	5	6	7	8	9		

(注) 1 区分欄には、別記様式第1号の1又は別記様式第1号の2の記の「3. 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載することとし、事項が複数ある場合は、その合計を記載すること。

2 []内は、沖縄県に主たる事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局局長及び官署支出官 内閣府沖縄総合事務局総務部長とする。

① 「合計」と記載
※運営事業を申請していない場合のみ
「1 対策事業」と記載

② 国費のみではない

③ 国費のみの交付決定額を記載

④ 総事業費に対する金額の割合。
※端数を切り上げ、整数で記載

⑤ ・実績額で請求の場合
「〇月〇日現在の出来高」
・見込額を含む場合
「〇月〇日までの予定出来高」

⑥ 原則、「3月31日までの予定出来高」

⑦ 原則、「100」

⑧ 原則、年度末日（例：令和8年3月31日）

⑨ ⑤を予定出来高とし、運営事業のみが見込額の場合、「対策事業は〇月〇日現在の出来高で請求」等の記載し、補足する

⑩ 整合しているか

その他

- ・表に行を足さないこと
- ・3桁以上の数字には「, (カンマ)」を用いること

【対策事業の一覧表の例】 ※6/23付けのメールで様式送付済み

活動組織と活動項目ごとに以下を整理したもの

- ・計画額
- ・実績額 ※証拠書類として出納簿を提出
- (・見込額) ※証拠書類として見積書・契約書・活動計画等を提出
- ・既受領額
- ・請求額
- ・未精算額

漁場生産力・水産多面機能強化対策交付金概算払請求書(別添資料)
【協議会名】

[illegible]

※運営事業費の内訳は別紙参照

出来高:

提出書類：随時（R7年度は6/4以降受付中）

提出書類

- ①別記様式第6号の1 実績報告書【要綱P19～20】
- ②別紙1 実績報告の内訳【要綱P28】
- ③参考様式第19号 運営事業実績の概要【運用P57】

上記のほか、必要に応じ、以下の資料を添付

- ・ 不用額が発生した理由書
大幅な不用額（不用額が交付決定額に対して1％または10万円のいずれか低い額）が発生した場合は、団体（活動組織、協議会、道府県、市町村）ごとにその理由を整理した理由書を提出

6-2. 実績報告（協議会）【別記様式第6号の1：実績報告書】

提出書類①：別記様式第6号の1 実績報告書

別記様式第6号の1（第18第1項関係）（地域協議会）

令和 年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金実績報告書

大臣等の氏名は書かない

番号
年 月 日

〔農 林 水 産 大 臣〕
〔内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

〔官署支出官 水産庁長官
官署支出官 内閣府沖縄総合事務局総務部長〕 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知（及び令和 年 月 日付け 第 号で変更通知）のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱第18第1項の規定により、その実績を報告する。
（また、併せて精算額として漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金〇〇円を請求する。）

1 事業の目的

2 事業の内容及び実績
（1）対策事業実績の内訳（別紙1（実績報告）を添付）
（2）運営事業実施実績
①推進・指導
ア 活動組織説明会の開催

開催時期	開催回数	参加人数	説明内容	備考
月 回	回	人		

イ 活動組織の指導

指導時期	指導組織数	指導回数	指導内容	備考
月 組織 回				

ウ 推進手引作成

手引きの名称	作成部数	配布先	手引きの内容	備考
部				

②地域活動指針等作成

作成時期	作成資料	備考

括弧（）は記載しない

「交付等要綱第18第1項」と記載しているか

該当しない場合は「該当なし」と記載

「事業に要した経費」と記載しているか
（「要する」はNG）

③交付・支払事務

交付・支払件数	組数

④その他（活動内容）

3 経費の配分及び負担区分（単位：円）

区 分	事業に 要した経費 (A+B+C+D)	負 担 区 分				備考
		国庫交付金 (A)	都道府県費 (B)	市町村費 (C)	その他 (D)	
1 対策事業						
2 運営事業						
合 計						

4 事業

（注）1 として、別記様式第1号の1の記の「3 経費の配分及び負担区分」（別記様式第6号の1）に記載する場合は、消費税込額を記載し、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」を区分ごと備考欄に記入すること。

<施行注意>
【 】内は、沖縄県に主たる事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長とする。

ゼロの場合は「0」と記載
（空欄にしない）

別記様式第6号の1（実績報告書）①～④の取組は、
参考様式第19号の1～4の経費と整合しているか。

（例：実績報告書「④その他」にシンポジウム等参加と記載した場合、当該旅費は「4. その他必要な事項」の（1）旅費に記載）

6-2. 実績報告（協議会）【別紙1：事業実績の内訳①】

提出書類②：別紙1 事業実績の内訳

別紙1(実績報告)

令和 年度対策事業実績の内訳

地域協議会名：

「事業実績」となっているか
(事業計画はNG)

国庫交付金の額は、
「面積等」×「国の交付単価」の
額を超過していないか

地方負担額の割合は、%表示になっているか(端数切捨て)
(①～⑩の活動項目の場合、30%以上となっているか(1円でも少ないとNG))

活動組織名	協定を結ぶ市町村名	内水面の活動組織は、「○」を記載 多面的機能の理解・増進を図る取組の有無(有の場合は、「○」を記載)	特定有人国境離島地域に該当する場合は、「○」を記載 交付等事業の運用別表2に該当する場合は、活動項目ごとに「○」を記載	支援メニュー	活動項目の番号	活動項目	面積等	国の交付単価又は交付率等	国庫交付金(A)	地方負担額			国と地方の合計額に対する地方負担額の割合 (B+C)/(A+B+C)	国と地方の合計額(A+B+C)	その他(D)	合計(A+B+C+D)
										都道府県費(B)	市町村費(C)	地方負担額計(B+C)				
						1. 環境・生態系保全										
						小計										
						2. 海の安全確保										
						小計										
						組織計										
						1. 環境・生態系保全										
						小計										
						2. 海の安全確保										
						小計										
						組織計										
						1. 環境・生態系保全										
						小計										
						2. 海の安全確保										
						小計										
						組織計										
						1. 環境・生態系保全										
						小計										
						2. 海の安全確保										
						小計										
						組織計										
全組織		内水面組織				合計										

該当するものに○が付いているか

・国の交付単価は、運用P13の別表2「交付単価表」をもとに記載しているか
・理解・増進の取組がなく、①～⑬(⑧及び⑫除く)の活動項目を実施している場合は、5/6を乗じた単価になっているか(活動組織ごとに判断)

「面積等」欄の単位指定方法は、次ページ参照

活動組織数、内水面組織数が記載されているか

各活動組織の合計値となっているか
(計上漏れはないか)

6-3. 実績報告書（協議会）【別紙1：事業実績の内訳②】

別紙1における「面積等」欄の単位指定方法

別紙1(実績報告)

令和 年度対策事業実績の内訳

地域協議会名:

活動組織名	協定を結ぶ市町村名	内水面の活動組織は、「O」を記載	多面的機能の増進を図る取組の有無(有の場合は、「O」を記載)	特定有人国境離島地域に該当する場合は、「O」を記載	交付等要綱の運用別表2に定める災害に該当する場合は、活動項目ごとに「O」を記載	支援メニュー	活動項目の番号	活動項目	面積等	国の交付単価又は交付率等	国庫交付金(A)	地方負担額			国と地方の合計額に対する地方負担額の割合(B+C)/(A+B+C)	国と地方の合計額(A+B+C)	その他(D)	合計(A+B+C+D)
												都道府県費(B)	市町村費(C)	地方負担額計(B+C)				

(単位:円)

手順1

入力したいセル上で「Ctrl」キーと「1」キーを同時に押す

手順2

右隣の画面「セルの書式設定」が表示されるので、「表示形式」タブ(①)の「ユーザー定義」(②)を選択

手順3

「種類」の下ボックス(③)に、該当する単位の文字列を入力(もしくは選択)

単位	入力(選択)する文字列
ha	###0.00"ha"
km ²	###0.00"km ² "
隻・日	###0"隻・日"
回・日	###0"回・日"
式	###0"式"
回	###0"回"

セルの書式設定

表示形式 ① 配置 フォント 罫線 塗りつぶし 保護

分類(C):

- 標準
- 数値
- 通貨
- 会計
- 日付
- 時刻
- パーセンテージ
- 分数
- 指数
- 文字列
- その他
- ユーザー定義 ②

サンプル (文字列が表示されていない場合) ③ 該当する文字列を入力

種類(I):

↓

↑ (文字列が表示されている場合) 該当する文字列を選択

###0.00"ha"
###0"式"
###0.00"km²"
###0"隻・日"
###0"回・日"
###0"回"

基になる組み込みの表示形式

OK 閉じる

6 - 3. 実績報告（協議会）【参考様式第19号：運営事業実施実績】

提出書類③：参考様式第19号 運営事業実施実績の概要

(参考様式第19号)

実績報告時は、「実施計画（実績）」を「**実績**」に修正
(交付申請時と併用の様式のため)

円単位になっているか

地域協議会運営事業**実施計画（実績）**の概要

事業実施 主 体	事業名	事業項目	対象経費	運営事業費 (円)	備考
協議会名を記載しているか	地域協議会運営事業	1. 指導・推進	(1) 旅費	実績報告書「①推進・指導」に係る経費を記載	
			(2) 諸謝金・日当		
			(3) 委託費		
			小計		
		2. 地域活動指針等作成	(1) 旅費	実績報告書「②地域活動指針等作成」に係る経費を記載	
			(2) 諸謝金・日当		
			(3) 委託費		
			小計		
		3. 交付事務	(1) 旅費	実績報告書「③交付・支払事務」に係る経費を記載	
			(2) 諸謝金・日当		
			(3) 委託費		
			小計		
		4. その他必要な事項	(1) 旅費	実績報告書「④その他（活動内容）」に係る経費を記載	
			(2) 諸謝金・日当		
			(3) 委託費		
			(4) 事務費		

本表 1～4 の経費は、
実績報告書（別記様式第6号の1）①～④の取組と
整合しているか。

(例：実績報告書「④その他」に「シンポジウム等参加」と記載した場合、当該旅費は「4. その他必要な事項」の
(1) 旅費に記載)

備考欄はできるだけ具体的に
記載すること。

記載例

(1) 旅費の場合

現地指導 ○○円×○箇所×○名=○○円

○○会議（東京）○○円×○箇所×○名=○○円

※ 1 対象経費

2 備考欄

**提出書類④：団体（協議会、活動組織）ごとの支出の内訳（内容・費目・金額・日付等）が分かるもの
【任意様式（出納簿等）】**

令和●●年度 漁場生産力・水産多面的機能強化対策 金銭出納簿
(活動項目:(例) 漁場の保全(母礁の設置、モニタリング))
(活動項目:(例) 運送、運搬物、堆積物処理)

[illegible]

収入には、地域協議会から活動組織へ交付された金額（国庫交付金、都道府県費、市町村費）のほか、その他の収入（漁協等からの借入）も含まれます。

7. 事前質問①

事前質問①（漁協による借入の整理について）

- ・ 漁協が活動資金を立て替える場合の、立替払帳簿等の処理や金銭出納簿の記入方法に関して確認したい。
- ・ 漁協が活動資金を立て替える場合、次の2つのケースがある。
 - （1）活動組織の通帳には入金せず、都度、支払を立替える場合
（前スライドの金銭出納簿記載例の日当のケース）
 - （2）活動組織の通帳に、活動前に活動費の全額または一部を入金する場合
- ・ 上記（2）のケースの場合
 - Q 1 立替払帳簿での処理で良いのか？それとも借用書等での処理となるのか？
 - Q 2 漁協への返済についての金銭出納簿への記載について、収入欄へのマイナスでの記載でよいのか？
- ・ また、（1）、（2）共通となるが、立替払帳簿を使用した場合、
 - Q 3 活動組織から漁協への精算の際に、漁協からの領収書は必要か？
 - Q 4 立替払帳簿へ漁協の押印は必要か？

回答①

- A 1 （2）ケースの場合は、立替払ではなく、借入になります。このため、借用書による管理が適当です。
- A 2 金銭出納簿における漁協への返済は、収入欄でのマイナス記載となります。
- A 3 立替払・借入ともに、漁協への返済に際しては、漁協からの領収書は必要です。
- A 4 漁協の領収書への漁協印の押印については、当該漁協の公印管理規定によりますが、立替払帳簿については、原則として押印が必要です。

7. 事前質問①

【金銭出納簿の記載例：年度初めに漁協から活動費を借入する場合】

収入・支出 した日付	活動項目	内容	収入 (円)	小計	支出(円)															残高 (円)	領収書 番号	活動 実施日
					①日当	②謝金	③備船料	④資材費	⑤機材費	⑥リース費	⑦交通費	⑧運搬費	⑨委託費	⑩啓蒙普及 費	⑪教材費	⑫施設利用 料	⑬廃棄物等 処理費	⑭種苗購入 費	⑮その他対 策事業に必 要な経費			
4月18日	①漁場	●●漁協からの借入(返金へ入金)	81,000	①																81,000		
4月18日	①漁場	日当(モニタリング、観測船を活動、4,000円×10人)		40,000	40,000															31,000	1	4月18日
7月5日	①漁場	事務用品代(コピー用紙、切手、封筒)		3,000				2,980												28,000	2	
7月10日	①漁場	デジタル購入(1台)		28,000					28,000											0	3	
8月30日		漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金の受取(第1回)	81,000	②																81,000		
8月30日		●●漁協へ借入金返済	-81,000	0																0	4	

- ① 漁協からの借入額を「収入欄」に記載
- ② 協議会からの概算払を「収入欄」に記載
- ③ 漁協への借入金の返済額を「収入欄」にマイナス記載

7. 事前質問②・③

事前質問②（概算払請求について）

- ・年度内に支払を含めて事業完了するために、年度末の活動を漁協に立替払してもらう予定。
- ・漁協も原資が潤沢にあるわけではないため、概算払で早めに立替払した金額を返済してもらいたい。
- ・令和7年度の概算払請求の最終締切の時期を教えてください。

回答②

- ・概算払請求の締切は農水省経理部局が年度ごとに定めるため、現時点では不明です。
- ・例年どおりであれば、2月末又は3月第一週の月曜日（3月2日）になる見込みです。
- ・なお、概算払請求は過払を防止するため、原則として概算払の対象は実施済みのものに限定していますが、今年度から見積書や活動計画等の根拠がある場合はその限りではないと整理し柔軟に対応しているところです。
- ・一方で、年度末の概算払請求は過払のリスクが高まりますので、従来どおり実施済みのものに限定する予定です。

事前質問③（携帯電話の契約について）

- ・活動組織の事務局を漁協ではなく任意団体に置いている。
- ・人員も少なく、常に事務局にいるわけではないため、携帯電話でやり取りすることが多い。
- ・当該事業で携帯電話に係る費用は補助対象となるのか。

回答③

- ・固定電話がない等、協議会や関係者と連絡手段がない場合は、携帯電話に係る費用も補助対象となります。
- ・ただし、携帯電話を本事業以外で使用しない、活動組織名義で契約する等の制約が必要となります。
- ・また、当該費用は交付決定日から実績報告日までしか補助対象とならないため、1年間全ての費用が補助対象とはなりません。
- ・これらのことから、本事業による携帯電話の契約はおすすめしません。